

台風19号、日整行事中止に追い込む!!

10月13日(日)公開講座(日整生涯学習)
14日(月)第43回日整全国柔道大会・第28回日整全国少年柔道大会・第9回日整全国少年形競技会の中止について

猛烈で大型の台風19号が12日(土)夕刻伊豆半島に上陸、その後東日本を縦断していきました。13日未明から早朝にかけて「東海から東日本・東北各地での記録的な豪雨による甚大な被害が出ている」とのテレビ報道などがあり、「全国各地から子供さんたちも集まってくるのに、安全が確保できるのか」など日整本部で検討され、13日午前7時20分「13日・14日の日整の全ての行事を中止する」ことを決定!直ちに全国の関係者に緊急連絡されました。すでに出発している子供さんたちや役員もおられましたが、安全確保を最優先に考え「今年の大会は中止」と理解していただき、帰途につかれた模様であります。

(副会長 小林 弘治)

豊橋支部学術研修会開催



9月29日(日) 天候が心配されるも、快晴となった消費税増税前最後の週末、豊橋市民センターにおいて、総勢23人(他支部会員3名を含む)出席のもと支部学術研修会が開催された。

始めに陶山輝雄会員が「自身が経験した右大腿四頭筋部分断裂についての報告」、望月昇一会員は「手部への関節包内運動による、肩関節可動域制限の変化についての報告」と題し会員発表を行った。

その後、豊橋創造大学の瀧崎優佳准教授に「接骨院に必要なマナーとコミュニケーション」と題し講義をしていただいた。

私達から一番かけ離れた職業の方の講義は興味を引くことが多く、准教授の肩書とはかけ離れた話術にて講義の間は終始笑い声が後を絶たなかった。

二人一組になりコミュニケーションの基本を教わり、普段私達が無意識にしている動作がいけない態度を考えるきっかけを享受していただくことで、マナーとは何かを教えてもらうのではなく自分で考えることも気が付かせていただいた。

明日からの施術に、マナーとコミュニケーションを取り入れて行ける充実した研修会であった。

(豊橋支部 夏目隆義)



←陶山輝雄会員



↑望月昇一会員



↑瀧崎優佳准教授

ちょっと寄り道しませんか?



国営木曾三川公園 桑名七里の渡し公園のお隣にある六華苑(旧諸戸清六邸)です。

この洋館を設計したのは、鹿鳴館やニコライ堂などを手掛けたジョサイア・コンドルです。明治44年に着工し大正2年に竣工しました。地方に唯一現存するコンドルの住宅作品です。

園内には、モミジや桜が多くあり紅葉の季節が楽しみです。

Welcome!! 新入会員



氏名	生年月日	支部
加藤 公規	H1.2.13	大曾根
出身校	段位	趣味
米田柔整	初段	映画鑑賞

第36回大曾根支部学術研修会・保険研修会、情報交換会

10月6日(日)午後1時30分から午後4時10分まで、愛整会館講堂にて38名の会員が参加して、第36回大曾根支部学術研修会・保険研修会が開催された。その後、午後4時30分から午後6時30分まで、「GRILL DINING & WINE 金山テラス」(名古屋市中区金山)にて39名の参加のもと、情報交換会が行われた。



学術研修会では2題の発表があった。まず、林道明支部学術部員が「運動療法について」として、運動療法の定義、目的、基本的方法について発表をした。続いて、館利幸支部学術部員が「足関節捻挫に対する運動療法に関する文献報告」として、Star Excursion Balance Test(以下SEBT)という立位での下肢動的バランス能力評価法、SEBTと運動療法、SEBTの改善方法について報告をした。

林道明支部経理部長、春日井柔道部長、小林副会長の業務連絡の後、保険研修会では、森川会長より“制度改革後の業界「平成」から「令和へ」と題して、最新の業界の動静について詳細な報告があった。

情報交換会では、井上哲三支部事業部長の司会にて、溝口英一会員の医療功労賞受賞報告、平岩一郎会員の米田柔整専門学校同窓会会長就任報告、小川真明会員・中村宜之会員・山田敏貴会員の3名の新入会員の紹介があった。中村讓二会員の乾杯発声後、会食がはじまった。最後に長谷川一支部柔道総監督の中締めにて、情報交換会が盛会裏に終了した。(大曾根支部 横井達典)

刈谷支部会員研修会

10月16日(水)午後1時30分から3時まで、碧南市南部市民プラザにて、刈谷支部研修会が32名の会員が参加し行われた。

1.申請書作成・提出時の注意点について

申請書を会に提出する際、各種保険取扱表、送金内訳表及び伝送データに記載されている枚数と実際の枚数が違う事が度々起こっている。

2.返戻書類の対応(不支給通知等)について

・愛整ホームページに返戻の注意事項等が書いてあるので確認しておくこと。

・最近申請書が返戻にならずに直接「不支給」ということで保険者より戻ってくるという事例が発生している。患者聴取にて正当な回答が無いとか、医科との併診により不支給となっているようなので、必ず患者さんとコミュニケーションをしっかりと行って安易に調査回答しないようにするとか、調査書類が届いた際には、当院までお知らせいただくようお願いするなどしてほしい。また不服がある場合は再審査請求を行うといった手立てもあるので愛整会保険部に連絡し相談をすること。

また、行き過ぎた保険者等への照会などがあった場合は、愛整会に連絡をしていただければ、会から厚生労働省にお願いして指導していただくようにする。

3.料金改定について

消費税増税に対する料金改定があった、手書きの会員は間違えないようにすること。

その後、会員から保険の取り扱いなどで、わからない事や困っている事が無いかを聞き回答した。

最後に支部各部会からの報告をして閉会となった。

(刈谷支部 岡田忠士)